

本資料について

- 本資料は、新型コロナウイルス感染症に関して、「どこに相談したらよいか分からない」といった困りごとを抱えておられる皆様にご活用いただくため、当センターが関係機関のウェブサイト等を確認し、各種相談窓口や支援措置等について取りまとめたものです。
(注) 状況の変化に伴い相談窓口等も更新されることから、古い情報が掲載されている場合があります。

京都行政監視行政相談センターにおける相談受付

●電話（行政相談受付窓口）

電話番号：0570-090110（ナビダイヤル）または075-802-1100

受付時間：平日8:30～17:15

(注) 上記以外の時間帯は留守番電話による対応となります。

●FAX

電話番号：075-802-1180

受付時間：毎日（24時間）受け付けています。



●インターネット（メール） ※右のQRコードからもアクセスできます。

URL：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

受付時間：毎日（24時間）受け付けています。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、ご相談は、来所以外の方法（電話、インターネット及びFAX）でのご協力をお願いいたします。

※FAX、インターネット（メール）による相談は、お返事にお時間を要します。

総務省 京都行政監視行政相談センター

〒604-8482 京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎4階
電話番号：075-802-1140（代表）

まくみみ京都



総務省行政相談センター

目次

1 新型コロナウイルスに関する相談窓口等

①感染の不安がある場合	
■発熱症状などのある方は、まずは身近な医療機関(かかりつけ医)にお電話ください	4
■濃厚接触者かもしれないと思ったら	4
■新型コロナウイルス感染症の後遺症について	4
②新型コロナワクチンについて	
■新型コロナワクチンに関する最新情報	5
■新型コロナワクチンに関する相談先	5~8
■新型コロナワクチン接種証明書アプリについて	8
③新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口	8
④新型コロナウイルス接触確認アプリ	
■厚生労働省「COCOA」	9
■京都府「こことろ」	9

2 事業者向け相談窓口等

①各種給付金・助成金	
■休業手当等の助成について(雇用調整助成金)	10
■コロナの影響を受けた事業者への給付金について(事業復活支援金)	11
■子どもの臨時休校に伴う休暇取得について	11
■営業時間短縮要請協力店舗への協力金について	12
②融資制度	
■日本政策金融公庫における融資	12
■商工組合中央金庫(商工中金)における融資	13
■京都府中小企業制度融資	13
③税制等措置(国税、府民税、市民税)	14、15
■労働保険料の納付猶予等について	16
④支援制度・経営に関する相談窓口	
■経済産業省の支援策について分からないことがある時	16
■テレワークの導入・定着について相談したい時	16
■飲食店のコロナ感染防止対策について第三者認証を受けたい時	16
■新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した経営について相談したい時	17
■農林水産業(資金融資に関する事)について相談したい時	17、18
■文化・芸術関係について相談したい時	18

3 労働関係の相談窓口等

①労働相談窓口	
---------	--

■新型コロナウイルス感染症の影響による労働問題について相談したい時	19
■再就職について相談したい時	19
②労働関係の支援金等	
■休業手当を受けることができなかった時の支援金について(休業支援金・給付金)	19、20
③その他	
■雇用保険求職者給付(失業保険)の特例について	20

4 生活に身近なお金に関する相談窓口等

①生活資金について	
■家賃の支払について支援を受けたい時(住居確保給付金)	21
■生活のためのお金を借りたい時(生活福祉資金貸付制度)	21、22
■生活のためのお金の支援を受けたい時(生活困窮者自立支援金)	22、23
■その他、お金に困っている時(子育て世帯・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)	23
②納税の猶予等について	23
③奨学金について	23
④社会保険料等の猶予について	
■厚生年金保険料、国民年金保険料について	24
■国民健康保険料について	24
⑤電気料金及びガス料金の支払期限の延長について	25

5 がいこくじんの みなさんへ (For Foreigner)

① <small>ねつ</small> 熱があるなど、 <small>ころな</small> コロナかな? <small>おも</small> と思ったとき	26
② <small>く</small> 暮らしのことで <small>そうだん</small> 相談したいことがあるとき	26、27
③ <small>ざいりゅうてつづき</small> 在留手続(ビザ)のことで <small>びざ</small> <small>そうだん</small> 相談したいことがあるとき	27
④ <small>りょこうしゃ</small> 旅行者で、 <small>そうだん</small> 相談したいことがあるとき	27

6 その他各種相談窓口等

① 消費者相談窓口	28
② 運転免許証の更新手続に関する相談窓口	
■新型コロナウイルス感染症の影響により既に運転免許が失効してしまった場合	28
③ 法務省の人権相談窓口	29
④ DVに関する相談窓口	29
⑤ こころの健康に関する相談窓口	30

I 新型コロナウイルスに関する相談窓口等

① 感染の不安がある場合

■発熱症状などのある方は、まずは身近な医療機関(かかりつけ医)にお電話ください。

お近くの診療・検査医療機関は下記をご参照ください。

○診療・検査医療機関の一覧(京都府)

https://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/shinryo_kensa.html

なお、夜間や医療機関が休みの時やかかりつけ医のいない方は「きょうと新型コロナ医療相談センター」(京都府・京都市共通)にご連絡ください。

電話番号※1,2	聴覚に障害がある方等、 電話での相談が難しい方※3	受付時間
075-414-5487	F A X :075-414-5990 メール:coronasoudan@pref.kyoto.lg.jp	365日24時間

※1 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語(10時~20時)、タイ語(9時~18時)にも対応しています。

※2 その他の言語については、京都府外国人住民総合相談窓口でご相談ください(075-343-9666(受付時間:10時~17時。第2・第4火曜日、祝日、年末年始を除く。))。

※3 メールやF A Xでのお問合せの対応には、タイムラグが生じることがあります。

■濃厚接触者かもしれないと思ったら

京都府内では、保健所業務のひっ迫に伴い、保健所による濃厚接触者の特定・連絡は行わず、感染者本人が対応することとなっています(一部例外を除く)。

詳細は下記URLをご参照ください。

【京都市を除く京都府内にお住まいの方】

<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/qa.html>

【京都市内にお住まいの方】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000293627.html>

■新型コロナウイルス感染症の後遺症について

新型コロナウイルス感染症に感染した後、療養期間が終了したにもかかわらず、症状が長引いたり、新たな症状が出現する方がいることが分かってきています。新型コロナウイルス感染症の療養終了後も、気になる症状が数週間続き、日常生活に支障をきたす場合は、ひとりで悩まず「きょうと新型コロナ後遺症相談ダイヤル」にご相談下さい。

電話番号	受付時間
075-414-5338	365日24時間

② 新型コロナワクチンについて

■新型コロナワクチンに関する最新情報

新型コロナウイルス感染症ワクチンに関する最新の情報は、下記のHPにてご確認ください。

名称(機関)	URL
コロナワクチンナビ(厚生労働省)	https://v-sys.mhlw.go.jp/
新型コロナワクチンについて(首相官邸)	https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html
新型コロナワクチン接種情報サイト(京都府)	https://www.pref.kyoto.jp/vaccine/index.html
新型コロナワクチン接種ポータルサイト(京都市)	https://vaccines-kyoto-city.jp/

■新型コロナワクチンに関する相談先

◆ワクチン施策などについて(厚生労働省)

名称	電話番号	受付時間
厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター	0120-761770	毎日 (土日・祝日を含む。) 9:00~21:00

※日本語のほか、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語に対応

※このほか、タイ語(9~18時)・ベトナム語(10~19時)も対応

※新型コロナウイルス感染症に関する相談はp.7を参照

◆ワクチンの副反応などについて(京都府)

名称	電話番号	受付時間
京都コロナワクチン副反応相談センター	075-414-5490	365日24時間

※看護師・薬剤師が対応します。

※英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語(10時~20時)、タイ語(9時~18時)にも対応しています。

※聴覚に障害のある方など、電話でのお問合せが難しい方はメール又はFAXをご利用ください。

メール: coronavaccine-call@pref.kyoto.lg.jp

FAX: 075-708-7326

◆職域接種について(経済産業省、京都府)

名称	電話番号	受付時間
近畿経済産業局 総務企画部 総務課	06-6966-6114	平日 9:00~17:00
京都府 健康福祉部ワクチン接種対策室	075-414-5745	平日 9:00~17:00
京都府 職域コンシェルジュ (職域追加接種に関する企業向け相談窓口)	050-3645-9714	平日 9:00~17:00

◆接種券や会場について(京都府内各市町村)

市町村	電話番号	受付時間
京都市	TEL:050-3310-0371 0570-040808 FAX:075-950-0809	毎日 (土日・祝日を含む。) 8:30~17:30
向日市	TEL:0120-489654 FAX:075-932-0800	平日 9:00~17:00
長岡京市	075-955-9732	平日 9:00~17:00
大山崎町	0120-056716	平日 9:00~17:00
宇治市	TEL:0570-085-567 FAX:0774-39-9418 メール: corona@city.uji.kyoto.jp	平日 9:00~17:00
城陽市	0120-567-792	平日 9:00~17:00
八幡市	0570-056-786	毎日 (土日・祝日を含む。) 9:30~16:30
京田辺市	0570-080-721	毎日 (土日・祝日を含む。) 9:00~17:00
久御山町	050-6861-6330	平日 8:30~17:00
井手町	0774-82-2121	平日 8:30~17:00
宇治田原町	0774-88-6615	平日 8:30~17:15
木津川市	0570-056-770	毎日 (土日・祝日を含む。) 9:00~17:00

市町村	電話番号	受付時間
笠置町	0743-95-3567	平日 9:00~17:00
和束町	0774-78-3006 (和束町役場 福祉課)	平日 8:30~17:15
精華町	0570-056732 FAX:0774-95-3974	平日 9:00~17:00
南山城村	0743-93-1567	平日 9:00~17:00
亀岡市	0120-188260	平日 8:30~17:15
南丹市	0120-770397	平日 9:00~17:00
京丹波町	0120-690-200	平日 9:00~17:00
福知山市	0773-45-8566	平日 9:00~17:00
舞鶴市	0773-68-9225	平日 9:00~17:00
綾部市	TEL:0773-42-0020 FAX:0773-42-5488	平日 8:45~17:15
宮津市	0772-45-1262	平日 9:00~17:00
京丹後市	0772-66-3226	平日 9:00~17:00
与謝野町	0772-43-2822	平日 9:00~17:00
伊根町	0772-32-3031	平日 9:00~17:00

■新型コロナワクチン接種証明書アプリについて

2021年12月20日から、日本政府が公式に提供する接種証明書を取得できるアプリが公開されています。なお、ご利用にはマイナンバーカードが必要です。詳細は、下記のURLをご参照ください。

○デジタル庁 新型コロナワクチン接種証明書アプリ

<https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecert>

③ 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

名称	電話番号	受付時間
厚生労働省の電話相談窓口	0120-565653	毎日 (土日・祝日を含む) 9:00~21:00

※日本語のほか、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語に対応

※このほか、タイ語(9~18時)・ベトナム語(10~19時)も対応

※発熱等の症状が生じた場合には、[p.4「①感染の不安がある場合」](#)をご参照ください。

④ 新型コロナウイルス接触確認アプリ

■厚生労働省「COCOA」

厚生労働省では、スマートフォンを利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保し、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリ(COCOA)の利用を国民の皆様へお願いしています。詳細は、下記URLをご参照ください。

○新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)について(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

○以下のQRコードから、「COCOA」をダウンロードすることが可能です。

App store (iPhoneを ご利用の方)		Google Play (Androidを ご利用の方)	
---------------------------------	---	------------------------------------	---

■京都府「こことろ」

京都府では、店舗や施設等の利用者から新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合に、個人情報保護に留意しつつ、接触の可能性のある人を素早く把握し、保健所等への相談を促すことで感染拡大を抑えるため、位置情報活用イベントアプリ「こことろ」の利用を府民の皆様へお願いしています。詳細は、下記URLをご参照ください。

○京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス(京都府)

<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/coronakinkyurenaku.html>

○以下のQRコードから、「こことろ」をダウンロードすることが可能です。

App store (iPhoneを ご利用の方)		Google Play (Androidを ご利用の方)	
---------------------------------	---	------------------------------------	---

2 事業者向け相談窓口等

① 各種給付金・助成金

■休業手当等の助成について(雇用調整助成金)

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、労使間の協定に基づき、雇用調整(休業)を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成しています^(注)。

詳細は、下記URLをご参照又は下記相談窓口にてお尋ねください。

(注) 学生アルバイトなど、雇用保険被保険者以外の方の休業手当等は、「緊急雇用安定助成金」によって助成されます。なお、助成の内容や申請先等は雇用調整助成金と同じです。

○雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)について(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

○雇用調整助成金に関するご相談

機関名	電話番号	受付時間
雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター	0120-603999	毎日(土日祝含む) 9:00~21:00

【京都府内におけるお問い合わせ先】

機関名	管轄市町村	電話番号
京都労働局 助成金センター*	京都市、亀岡市、南丹市、向日市、 長岡京市、八幡市、船井郡、乙訓郡	075-256-8339
ハローワーク宇治	宇治市、城陽市、久世郡、宇治田原町	0774-20-8609
ハローワーク京都田辺	京田辺市、井手町、精華町	0774-65-8609
ハローワーク木津	木津川市、笠置町、和束町、南山城村	0774-73-8609
ハローワーク福知山	福知山市	0773-23-8609
ハローワーク綾部	綾部市	0773-42-8609
ハローワーク舞鶴	舞鶴市	0773-75-8609
ハローワーク峰山	京丹後市	0772-62-8609
ハローワーク宮津	宮津市、与謝郡	0772-22-8609

※助成金センター窓口が混雑している場合、一般的なご質問は下記窓口でも対応

京都府テレワーク推進センター(TEL:075-746-5252、平日9:00~17:00)

■コロナの影響を受けた事業者への給付金について(事業復活支援金)

* 「事業復活支援金」の申請は終了いたしました。問い合わせは下記の通りです。

名称	電話番号	受付時間
事業復活支援金 事務局 相談窓口	【申請者専用】 0120-789140 ※IP電話等からは03-6834-7593	毎日(土日祝含む。) 8:30~19:00

■子どもの臨時休校に伴う休暇取得について

新型コロナウイルス感染症への対応として、臨時休校等をした小学校等に通う子どもの世話を
行う労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得
させた事業主に対する助成金制度が整備されています。

※令和3年8月1日から令和4年6月末までに取得した休暇について

○小学校休業等対応助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyu_fukin/pageL07_00002.html

○申請・問い合わせ先

機関名	電話番号	受付時間
雇用調整助成金、産業雇用安定 助成金、小学校休業等対応助成 金・支援金コールセンター	0120-603999	毎日(土日祝含む。) 9:00~21:00

また、京都労働局では、特別休暇を導入するに当たっての事業主からの相談や「企業が有給の
特別休暇を導入してくれない」といった労働者からの相談にも応じています。

○特別労働相談窓口

機関名	電話番号
京都労働局(雇用環境・均等室)	075-275-8087

■営業時間短縮要請協力店舗への協力金について

京都府では、営業時間短縮要請に応じた店舗に対し、協力金を支給しています。なお、期間により対象地域や内容が異なるため、詳細は下記URLをご参照又は下記窓口にてお尋ねください。

なお、すでに申請の受付を終了している場合があります。

○「事業者等の方へ」(京都府)

<https://www.pref.kyoto.jp/koho/corona/jigyosha.html>

名称	電話番号	受付時間
協力金コールセンター	075-365-7780	月～土(日・祝を除く) 9:30～17:30

営業時間短縮要請の内容については、下記の窓口にお尋ねください。

名称	電話番号	受付時間
京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター	075-414-5907	平日 9:00～17:00

② 融資制度

■日本政策金融公庫における融資

日本政策金融公庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業、小規模事業者、農林水産業者等が利用できる「新型コロナウイルス感染症特別貸付」(一定の条件を満たすと実質無利子となる特別利子補給制度あり)等の融資制度が用意されています。詳細は、下記URLをご参照又は下記窓口にてお尋ねください。

○「融資制度一覧から探す」(日本政策金融公庫)

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/index.html>

○日本政策金融公庫の相談窓口

機関名		電話番号	受付時間
日本政策金融公庫	フリーダイヤル	〈事業資金相談ダイヤル〉 0120-154505	平日 9:00～17:00 (一部19:00まで※1)
	京都支店	〈国民生活事業※2〉 0570-058-788 〈中小企業事業〉 075-221-7825 〈農林水産事業〉 075-221-2147	平日 9:00～17:00
	西陣支店	〈国民生活事業〉 0570-061-401	
	舞鶴支店	〈国民生活事業〉 0570-061-435	

※1 創業して間もない方、個人企業・小規模企業の方は、平日9時～19時まで相談が可能です。

※2 個人企業・小規模企業の方が対象

■商工組合中央金庫(商工中金)における融資

商工中金は、危機対応融資として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業や中堅企業が利用できる「新型コロナウイルス感染症特別貸付」が用意されています。詳細は、下記URLをご参照又は下記窓口にてお尋ねください。

- 新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口(商工中金)

<https://www.shokochukin.co.jp/disaster/corona.html>

- 商工中金の相談窓口

機関名		電話番号	受付時間
商工中金	フリーダイヤル	〈初めての方〉 0120-542711	平日 9:00~17:00
	京都支店	〈既に融資のある方〉 075-361-1120	平日 9:00~17:00

■京都府中小企業制度融資

京都府では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等に対応するため、「新型コロナウイルス対応緊急資金」「災害対策緊急資金」「あんしん借換資金」「伴走支援型経営改善おうえん資金」等の融資制度が用意されています。詳細は、下記URLをご参照又は取扱金融機関や下記窓口にてお尋ねください。

- 京都府中小企業制度融資一覧(京都府)

<http://www.pref.kyoto.jp/kinyu/seido.html>

- 京都府・京都市制度取扱金融機関

金融機関 ^{※1}			
京都銀行	南都銀行	滋賀銀行	関西みらい銀行
福邦銀行	京都信用金庫	京都中央信用金庫	京都北都信用金庫
近畿産業信用組合	京滋信用組合	商工組合中央金庫	三菱UFJ銀行 ^{※2}

※1 いずれもお近くの本店又は支店にお問い合わせください。

※2 三菱UFJ銀行は京都市内の各支店のみが取り扱っています。

- 京都府内相談窓口

機関名	電話番号
京都府産業支援センター	075-315-8660
京都府山城広域振興局 農商工連携・推進課	0774-21-2103
京都府南丹広域振興局 農商工連携・推進課	0771-23-4438
京都府中丹広域振興局 農商工連携・推進課	0773-62-2506
京都府丹後広域振興局 農商工連携・推進課	0772-62-4304
公益財団法人 京都産業21北部支援センター	0772-69-3675

このほか、各地域の商工会議所や商工会においても、相談を受け付けています。

③ 税制等措置

■ 国税について

国税庁は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合、猶予制度に関する質問や相談を受け付ける国税局猶予相談センターを開設しています。

猶予に関する一般的な質問等については、国税局猶予相談センターにご相談いただき、猶予制度の詳細や個別の事情については所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

また、詳細は、下記URLもご参照ください。

○ 納付の猶予制度関係

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/faq/03.htm>

【大阪国税局管内の相談窓口】

機関名	電話番号	受付時間
大阪国税局猶予相談センター	0120-527-363	平日 8:30~17:00

【京都府内税務署】

税務署	管轄市区町村	電話番号
中京	中京区	075-842-1601
東山	東山区、山科区	075-561-1131
伏見	伏見区	075-641-5111
上京	北区、上京区	075-441-9171
下京	下京区、南区	075-351-9161
左京	左京区	075-761-5371
右京	右京区、西京区、向日市、長岡京市、乙訓郡	075-311-6366
宇治	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久世郡、綴喜郡、相楽郡	0774-44-4141
園部	亀岡市、南丹市、船井郡	0771-62-0340
福知山	福知山市、綾部市	0773-22-3121
舞鶴	舞鶴市	0773-75-0801
宮津	宮津市、与謝郡	0772-22-3271
峰山	京丹後市	0772-62-0460

■府税に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響により府税を一時に納付することが困難な場合は、申請により納税の猶予を受けることができる場合があります。詳しくは下記の窓口でお尋ねください。

【法人府民税、法人事業税に関する問い合わせ】

機関名	電話番号
京都府税務課	075-414-5234

【その他の税目に関する問い合わせ】

機関名	管轄市町村	電話番号
京都東府税事務所	京都市左京区、中京区、東山区、山科区	075-213-6320
京都西府税事務所	京都市北区、上京区、右京区、西京区、向日市、長岡京市、大山崎町	075-326-3312
京都南府税事務所	京都市下京区、南区、伏見区	075-692-1320
山城広域振興局 税務課	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	0774-23-5400
山城南府税出張所	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	0774-72-0231
南丹広域振興局 税務課	亀岡市、南丹市、京丹波町	0771-22-0330
中丹広域振興局 税務課	舞鶴市	0773-62-2502
中丹西府税出張所	福知山市、綾部市	0773-22-3904
丹後広域振興局 税務課	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	0772-62-4303

○市民税に関する相談窓口

お住まいの市町村の市町村民税担当課にお尋ねください。

■労働保険料の納付猶予等について

新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難な労働保険料等について、猶予制度を利用できる場合があります。

詳細は、下記URLをご参照又は下記窓口にてご相談ください。

○労働保険料等の納付猶予の特例について(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10647.html

○労働保険料に関する相談窓口

機関名	電話番号	受付時間
京都労働局 労働保険徴収課	075-241-3213	平日 8:30~17:15

④ 支援制度・経営に関する相談窓口

■経済産業省の支援策について分からないことがある時

経済産業省では、事業者に対し様々な支援策を用意しています。詳細は、下記URLをご参照又は下記窓口にてご相談下さい。

○経済産業省の支援策

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

機関名	電話番号	受付時間
近畿経済産業局 産業部 中小企業課	06-6966-6024	平日 9:00~17:00

■テレワークの導入・定着について相談したい時

テレワークの導入や定着に課題を抱える中小企業を支援するため、専門家による相談対応やテレワーク体験を実施するほか、働き方改革やテレワーク推進セミナーを開催しています。

名称	電話番号	受付時間
京都府 テレワーク推進センター	075-746-5252	平日 9:00~17:00

■飲食店のコロナ感染防止対策について第三者認証を受けたい時

京都府では、府が定めた基準に基づく感染防止対策が実施されている飲食店を認証する「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度」を実施しています。

名称	電話番号	受付時間
京都府新型コロナウイルス 感染防止対策認証制度事務局	075-284-0182	平日 9:30~17:30

■新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した経営について相談したい時

各商工会議所・商工会において、経営に関する相談を受け付けています。

【京都市内】

名称	エリア(区)	電話番号
京都商工会議所	上京・中京・下京・東山・山科	075-341-9790

ビジネスサポートデスク		
京都商工会議所 洛北ビジネスサポートデスク	北・左京	075-701-0349
京都商工会議所 洛西ビジネスサポートデスク	右京・西京	075-314-8771
京都商工会議所 洛南ビジネスサポートデスク	南・伏見	075-611-7085
京北商工会	旧京北町	075-852-0348

【京都市以外の京都府内】

商工会／商工会議所名	電話番号	商工会／商工会議所名	電話番号
向日市商工会	075-921-2732	精華町商工会	0774-94-5525
長岡京市商工会	075-951-8029	南山城村商工会	0743-93-0100
大山崎町商工会	075-956-4600	亀岡商工会議所	0771-22-0053
宇治商工会議所	0774-23-3101	南丹市商工会	0771-42-5380
城陽商工会議所	0774-52-6866	京丹波町商工会	0771-82-0575
八幡市商工会	075-981-0234	福知山市商工会	0773-56-5151
京田辺市商工会	0774-62-0093	福知山商工会議所	0773-22-2108
久御山町商工会	075-631-6518	舞鶴商工会議所	0773-62-4600
井手町商工会	0774-82-4073	綾部商工会議所	0773-42-0701
宇治田原町商工会	0774-88-4180	宮津商工会議所	0772-22-5131
木津川市商工会	0774-72-3801	京丹後市商工会	0772-62-0342
笠置町商工会	0743-95-2159	与謝野町商工会	0772-43-1020
和束町商工会	0774-78-3321	伊根町商工会	0772-32-0302

■農林水産業（資金融資に関すること）について相談したい時

京都府では、新型コロナウイルス感染症の影響に関する農林水産業経営相談窓口を設置しています。なお、いずれも受付時間は平日8:30～17:15です。

機関名	管轄市町村	電話番号
(農業、畜産業) 京都府 農林水産部 経営支援・担い手育成課	京都市、向日市、長岡京市、 大山崎町	(農業、畜産業) 075-414-4902
(林業) 京都林務事務所		(林業) 075-451-5724

機関名	管轄市町村	電話番号
山城広域振興局農林商工部 農林商工連携・推進課	宇治市、城陽市、八幡市、 京田辺市、木津川市、久御山町、 井手町、宇治田原町、笠置町、 和束町、精華町、南山城村	0774-21-2392
南丹広域振興局農林商工部 農林商工連携・推進課	亀岡市、南丹市、京丹波町	0771-22-0371
(農業、畜産業、林業) 中丹広域振興局農林商工部 農林商工連携・推進課 (水産業) 京都府水産事務所	福知山市、舞鶴市、綾部市	(農業、畜産業、林業) 0773-62-2743 (水産業) 0772-25-0129
(農業、畜産業、林業) 丹後広域振興局農林商工部 農林商工連携・推進課 (水産業) 京都府水産事務所	宮津市、京丹後市、伊根町、 与謝野町	(農業、畜産業、林業) 0772-62-4315 (水産業) 0772-25-0129

■文化・芸術関係について相談したい時

京都府では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術関係者をサポートするための専用窓口を設置しています。電話のほか、下記専用フォームからの相談が可能です。

名称	電話番号	受付時間
京都府文化芸術関係者 支援相談窓口	075-414-5549	平日 9:00~12:00 13:00~17:00

○京都府文化芸術関係者支援相談窓口(京都府)

<https://www.kyoto-artsconsortium.jp/inquiry/>

3 労働関係の相談窓口等

①労働相談窓口

■新型コロナウイルス感染症の影響による労働問題について相談したい時

◆京都労働局

機関名	電話番号	受付時間
京都労働局 総合労働相談コーナー	075-241-3212	平日 8:30~17:15
京都上労働基準監督署	075-462-5112	
京都労働局 需給調整事業課 (派遣労働者の相談窓口)	075-241-3225	

◆京都府労働相談所

機関名	場所	電話番号	受付時間
労働相談 フリーダイヤル	京都市南区新町通 九条下ル 京都テルサ内	(京都府内限定) TEL:0120-786-604* FAX:075-692-3452	(月~金) 9:00~13:00 14:00~21:00 (土) 9:00~13:00 14:00~17:00

※フリーダイヤルが繋がらない場合は、075-661-3253へお電話ください。

■再就職について相談したい時

機関名	電話番号	受付時間
京都ジョブパーク 新型コロナ感染症特別就労相談窓口	075-682-8915	月~金 9:00~19:00 土 9:00~17:00

②労働関係の支援金等

■休業手当を受けることができなかった時の支援金について(休業支援金・給付金)

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった方に対して、休業前賃金の最大8割(日額上限あり)を休業実績に応じ支給する制度(新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金)を創設しています。なお、申請はオンライン又は郵送でのみ受け付けています。

詳細は、下記URLをご参照又は下記窓口にてお尋ねください。

- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関するご相談

名称	電話番号	受付時間
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター	0120-221276	平日 8:30~20:00 土日祝 8:30~17:15

③ その他

■雇用保険求職者給付(失業保険)の特例について

令和2年2月25日以降に、新型コロナウイルスの影響により自己都合離職した場合は、「特定理由離職者」として、失業保険の給付制限を受けません。また、同年5月1日以降に新型コロナウイルス感染症の感染予防を理由としてやむを得ず離職した場合は、「特定受給資格者」として、基本手当の所定給付日数が手厚くなる場合があります。このほか、離職日に応じ雇用保険の基本手当の給付日数が延長される場合があります。詳細は、下記URLをご参照又は管轄のハローワークにお尋ねください。

- 「特定理由離職者」について

<https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/content/contents/000772892.pdf>

- 「特定受給資格者」について

<https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/content/contents/000772893.pdf>

- 給付日数の延長に関する特例について

<https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/content/contents/000993389.pdf>

【京都府内ハローワーク(雇用保険業務取扱あり)】

機関名	管轄市区町村	電話番号
西陣※	京都市上京区、中京区、北区、左京区、右京区、西京区、亀岡市、南丹市、船井郡	(烏丸御池庁舎 雇用保険給付課) 075-283-0140
園部	京都市右京区京北各町、亀岡市、南丹市、船井郡	0771-62-0246
京都七条	京都市下京区、南区、東山区、山科区、向日市、長岡京市、乙訓郡	075-341-8609
伏見	京都市伏見区、八幡市	075-602-8609
その他はp.10をご参照ください。		

※ハローワーク西陣は、雇用保険の受給手続きについては烏丸御池庁舎へご連絡ください。

4 生活に身近なお金に関する相談窓口等

生活資金について

■家賃の支払について支援を受けたい時(住居確保給付金)

住居確保給付金は、住居を失うおそれがある方に対して家賃相当額を自治体から支給する制度です。

市区町村ごとに定める額を上限に実際の家賃額を原則3か月間(最長12か月間)支給(自治体から賃貸住宅の賃貸人や不動産媒介事業者等へ直接支払)します。

詳細は、下記URLをご参照又は下記相談窓口にてお尋ねください。

★延長は、令和2年度中に新規申請して受給を開始した方に限ります。

○住居確保給付金(厚生労働省)

<https://corona-support.mhlw.go.jp/jukyokakuhokyufukin/index.html>

○住居確保給付金に関する相談窓口

機関名	電話番号	受付時間
住居確保給付金 相談コールセンター (フリーダイヤル)	TEL:0120-235572 FAX:0120-710133	平日(土日祝を除く) 9:00~17:00

※具体的な申請方法等は、お住まいの自治体の自立相談支援機関にお尋ねください。

■生活のためのお金を借りたい時(生活福祉資金貸付制度)

生活福祉資金貸付制度は、収入が減少し生活に困窮している方に対して一時的な生計維持又は生活立て直しまでの一定期間分、生活費を貸し付ける制度です(緊急小口資金及び総合支援資金)。

また、下記特例措置により、償還免除の対象となる場合があります。

詳細は、申込・受付窓口である最寄りの市区町村社会福祉協議会又はコールセンターにてお尋ねください。

○償還免除の条件

【緊急小口資金】

令和3年度又は4年度のいずれかが住民税非課税である場合

【総合支援資金】

・初回貸付分:令和3年度または4年度のいずれかが住民税非課税である場合

・延長貸付分:令和5年度が住民税非課税である場合

・再貸付分:令和6年度が住民税非課税である場合

○生活福祉資金貸付制度に関する相談窓口

機関名	電話番号	受付時間
個人向け緊急小口資金 ・総合支援資金相談 コールセンター	TEL:0120-461999 FAX:0120-810336	平日 9:00~17:00

○各市町村の社会福祉協議会

社会福祉協議会	電話番号	社会福祉協議会	電話番号
京都市	075-354-8748 075-354-8776	和束町	0774-78-3312
向日市	075-932-1961	精華町	0774-94-4573
長岡京市	075-963-5508	南山城村	0743-93-1201
大山崎町	075-957-4100	亀岡市	0771-23-6711
宇治市	0774-22-5650	南丹市	0771-72-3220
城陽市	0774-56-0909	京丹波町	0771-82-0126
八幡市	075-983-4450	福知山市	0773-25-3211
京田辺市	0774-62-2222	舞鶴市	0773-62-7044
久御山町	075-631-0022	綾部市	0773-43-2881
井手町	0774-82-3499	宮津市	0772-22-2090
宇治田原町	0774-88-3294	京丹後市	0772-65-2100
木津川市	0774-71-9559	与謝野町	0772-42-7553
笠置町	0743-95-2750	伊根町	0772-32-0176

■生活のためのお金の支援を受けたい時(生活困窮者自立支援金)

緊急小口資金等の特例貸付について、総合支援資金の再貸付を終了した世帯や再貸付について不承認とされた世帯で、下記の要件を満たす場合は支援金を受け取ることができます(単身世帯:6万円、2人世帯:8万円、3人以上世帯:10万円)。また、一定の要件を満たす場合には、同支援金の再支給を申請できます。

詳細は、下記URLをご参照又は下記相談窓口にてお尋ねください。

○緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯(注)で、以下の要件を満たすもの

(注)総合支援資金の再貸付終了世帯や、再貸付不承認とされた世帯(生活保護受給中の世帯を除く)

(1)収入要件(収入が①②の合算額を超えないこと(月額))

①市町村民税均等割非課税額の1/12 ②生活保護の住宅扶助基準額

(2)資産要件

預貯金が①の6倍以下であること(ただし100万円以下)

(3)求職等要件(以下のいずれかの要件を満たすこと)

- ・ハローワークに求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
- ・就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(厚生労働省)

<https://corona-support.mhlw.go.jp/shien/index.html>

○相談窓口

機関名	電話番号	受付時間
厚生労働省 コールセンター	0120-46-8030	平日(土日祝を除く。) 9:00~17:00
京都市自立支援金 事務局コールセンター	TEL:075-366-5345 FAX:075-366-5346	平日(土日祝を除く。) 9:00~16:00

■その他、お金に困っている時(子育て世帯・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子どもたちや様々な困難に直面した方々を支援するため、臨時特別給付金を支給することとなっております。

詳細は、下記URLをご参照又は下記相談窓口にてお尋ねください。

○子育て世帯への臨時特別給付について(内閣府)

<https://www5.cao.go.jp/keizai/kosodatesetaikyufu/index.html>

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について(内閣府)

<https://www5.cao.go.jp/keizai/hikazei/index.html>

○相談窓口

機関名	電話番号	受付時間
コールセンター	0120-526145	毎日 9:00~20:00

②納税の猶予等について

→「[③税制等措置](#)」をご参照ください。

③奨学金について

独立行政法人日本学生支援機構では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対する給付金(「学生等の学びを継続するための緊急給付金」)や、各種奨学金の貸与・給付や返還に関する情報をまとめています。

詳細は、下記URLをご参照又は下記相談窓口にてお尋ねください。なお、貸与・給付奨学金に関する手続きのスケジュール等については、各学校の奨学金担当窓口にお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症への対応について(日本学生支援機構HP)

https://www.jasso.go.jp/news/1194803_1579.html

○貸与・給付奨学金に関する相談窓口

機関名	電話番号	受付時間
奨学金相談センター	0570-666-301	平日(土日祝を除く。) 9:00~20:00

④ 社会保険料等の猶予について

■厚生年金保険料、国民年金保険料について

厚生年金保険料等の納付に関して、一定の要件に該当するときには、管轄の年金事務所へ申請することにより換価の猶予や納付の猶予が認められる場合があります。

また、令和2年2月以降の国民年金保険料について、収入が減少したことや、当年中の所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれることといった条件を満たした場合には、年金事務所へ申請することにより、免除や納付の猶予を受けることができます。

詳細は、下記URLをご参照又はお近くの年金事務所や下記窓口にてお尋ねください。

○厚生年金保険料について(厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10382.html

○国民年金保険料について(日本年金機構)

<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html>

○年金相談に関する一般的な相談窓口

機関名	電話番号	受付時間
ねんきんダイヤル	0570-05-1165	月曜 8:30~19:00 火~金 8:30~17:15 第2土 9:30~16:00

○京都府内の年金事務所

年金事務所	電話番号	管轄区域	
		健康保険・厚生年金保険・国民年金	船員保険
上京	075-415-1165	京都市(北区、上京区、左京区)	—
中京	075-251-1165	京都市(中京区、東山区、山科区)	—
下京	075-341-1165	京都市(下京区、南区)	—
京都南	075-644-1165	京都市伏見区、宇治市、城陽市、 八幡市、京田辺市、木津川市、 久世郡、綴喜郡、相楽郡	—
京都西	075-323-1170	京都市(右京区、西京区)、亀岡市、 向日市、長岡京市、南丹市、乙訓郡、 船井郡	—
舞鶴	0773-78-1165	舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、 京丹後市、与謝郡	京都府

※いずれも受付時間は平日8:30~17:15

■国民健康保険料について

新型コロナウイルス感染症の影響により、①国保上の世帯主が死亡したり重篤な疾病を負った世帯の方や②国保上の世帯主の収入減少が見込まれる世帯の方は、保険料が全額又は一部減免される場合があります。

詳細は、お住まいの市町村の国民健康保険担当課へお尋ねください。

⑤ 電気料金及びガス料金の支払について

関西電力(株)及び大阪ガス(株)では、経済産業省からの要請を受け、電気料金及びガス料金の支払期限の延長措置を実施しています。なお、当該延長措置の申請を行うことができる方は、各社と契約関係にある方のみに限定されます。

詳細は下記URL又は下記窓口にてお尋ねください。

■関西電力

○関西電力HP

<https://www.kepco.co.jp/>

○相談窓口

機関名	電話番号	受付時間
関西電力	(電気)0800-777-8810 (ガス)0800-777-7109	平日 9:00~18:00

■大阪ガス

○新型コロナウイルス感染拡大に伴うガス料金および電気料金等の特別措置(大阪ガス)

<https://www.osakagas.co.jp/index.html>

○相談窓口

機関名	電話番号	受付時間
大阪ガス	0120-078071	月~土 9:00~19:00 日・祝日 9:00~17:00

5 がいこくじんの みなさんへ (For Foreigner)

① 熱があるなど、コロナかな?と思ったとき (p.4と同じです)

なまえ 名前	でんわばんごう 電話番号	うけつけじかん 受付時間	げんご 言語
しんがたころな きょうと新 型 コロナ いりょうそくだんせんたー 医療相談センター (Kyoto Novel Coronavirus Medical Consultation Center)	075-414-5487	じかん 24 時間 にち 365 日 (※1)	えいご ちゅうごくご 英語・中国語・ かんこくご ぼるとがるご 韓国語・ポルトガル語・ すぺいんご べとなむご スペイン語・ベトナム語、 たいご た タイ語、その他(※2)

※1 ベトナム語は10:00~20:00、タイ語は9:00~18:00

※2 その他の言語については、②の京都府多言語生活相談(Kyoto Prefecture Multilingual Living Consultation Service)へご相談ください。

② 暮らしのことで相談したいことがあるとき

なまえ 名前	でんわばんごう 電話番号	うけつけじかん 受付時間	げんご 言語
きょうとふ 京都府 たげんごせいかつそくだん 多言語生活相談 (Kyoto Prefecture Multilingual Living Consultation Service)	075-343-9666	10:00-17:00 だい だい かようび (第2・第4火曜日、 しゅくじつ ねんまつねんし 祝日、年末年始は やす 休み)	にほんご えいご ちゅうごくご 日本語、英語、中国語、 べとなむご ふいりぴんご ベトナム語、フィリピン語、 かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ぜん げんご ほか全21言語(※1)
きょうとし 京都市 がいこくせきしみん 外国籍市民 そうごうそくだんまどぐち 総合相談窓口 (Inquiry Counter for Foreign Citizens in Kyoto City)	075-752-3511	か にち 火~日 9:00~21:00 げつようび ねんまつ (月曜日・年末 ねんし やす 年始は 休み)	にほんご えいご ちゅうごくご 日本語、英語、中国語、 (※2)

※1 このほか、タイ語、インドネシア語、ネパール語、シンハラ語、クメール語(カンボジア語)、ミャンマー語、
ひんでいーご ろしあご まれーご もんごるご ぼるとがるご すぺいんご ふらんすご どいつご
ヒンディー語、ロシア語、マレー語、モンゴル語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、
いたりあご
イタリア語

※2 このほか 来館時のみ、タブレットにより韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、
たいご ぼるとがるご すぺいんご
タイ語、ポルトガル語、スペイン語

しごと せいかつ しえん ほーむぺーじ み
 仕事や生活の支援については、こちらのホームページを見てください。

- 「がいこくじんのみなさんへ しごとやせいかつのしえんについて」(厚生労働省/Ministry of Health, Labour and Welfare)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page11_00001.html

- 「外国人生活支援ポータルサイト(A DAILY LIFE SUPPORT PORTAL FOR FOREIGN NATIONALS)」(出入国管理庁/Immigration Services Agency of Japan)
http://www.moj.go.jp/isa/support/portal/m_nyuukokukanri10_00001.html

ざいりゅうてつづき びざ そうだん
 ③ 在留手続(ビザ)のことなどで相談したいことがあるとき

なまえ 名前	でんわばんごう 電話番号	うけつけじかん 受付時間	げんご 言語
がいこくじんざいりゅうそうごう 外国人在留総合 いんぷおめーしょんせんたー インフォメーションセンター (Information for Immigration Services)	0570-013904 かいがい (IP,PHS、海外からは 03-5796-7112)	げつ きん 月～金 8:30～17:15	にほんご えいご 日本語、英語、 かんこくご ちゅうごくご 韓国語、中国語、 すぺいんご スペイン語など

りょこうしゃ そうだん
 ④ 旅行者で、相談したいことがあるとき

なまえ 名前	でんわばんごう 電話番号	うけつけじかん 受付時間	げんご 言語
Japan Visitor Hotline	050-3816-2787	じかん 24時間 にち 365日	にほんご えいご 日本語、英語、 かんこくご ちゅうごくご 韓国語、中国語

★ Dear Foreign Tourists

Japan National Tourism Organization (JNTO) operates a visitor hotline 24 hours a day, 365 days a year.

Call for tourist information or assistance in the case of accidents and emergencies.
Support is available in English, Chinese, Korean and Japanese.

TEL:050-3816-2787

+81-50-3816-2787 (From Overseas)

6 その他各種窓口等

① 消費者相談窓口（新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法等に関する相談等）

名称	電話番号	受付時間
京都府 消費生活安全センター	075-671-0004	平日 9:00~12:00 13:00~16:00
京都市 消費生活総合センター	075-366-1319	平日 9:00~17:00
消費者ホットライン (お近くの消費生活相談窓口をご案内)	188	-
新型コロナ関連詐欺 消費者ホットライン	0120-797-188	毎日(土日・祝日を含む) 10:00~16:00
国民生活センター 平日バックアップ相談	03-3446-1623	平日 ・10:00~12:00 ・13:00~16:00
国民生活センター 休日相談	<消費者ホットライン> 188	土日祝日 10:00~16:00

② 運転免許証の更新手続に関する相談窓口

■新型コロナウイルス感染症の影響により既に運転免許が失効してしまった場合

免許証失効(有効期間切れ)手続が必要となりますが、失効手続の際に職員に申し出ること
で、「やむを得ない理由」による失効として、失効前の講習区分の継続や手数料の減額が認め
られる場合があります。詳細は、下記URLをご参照又は下記窓口にてお尋ねください。

○新型コロナウイルス感染症を理由とする失効手続きについて

(京都府警察) <https://www.pref.kyoto.jp/fukei/menkyo/corona2.html>

○運転免許証の更新等に関する相談窓口

名称	電話番号	受付時間
京都府警察本部運転免許試験課	075-631-5181	平日 9:00~17:00

③ 法務省の人権相談窓口 (新型コロナウイルスに関連した誤った情報に基づく不当な差別等に関する相談)

名称	電話番号	受付時間
みんなの人権110番	0570-003110	平日 8:30~17:15
子どもの人権110番	0120-007110	平日 8:30~17:15
女性の人権ホットライン	0570-070810	平日 8:30~17:15
外国人人権相談ダイヤル	0570-090911	平日 9:00~17:00

また、インターネットでの人権相談も受け付けています。詳細は下記URLをご参照ください。

○インターネット人権相談受付窓口 (法務省)

<https://www.jinken.go.jp/>

④ DVに関する相談窓口

名称	電話番号等	受付時間
DV相談+ (内閣府男女共同参画局)	0120-279889	24時間365日
家庭支援総合センター	075-531-9910	毎日 9:00~20:00 (緊急時の通報・相談は 24時間受付)
南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	0774-43-9911	平日 9:00~17:00
北部家庭支援センター (福知山児童相談所)	0773-22-9911	平日 9:00~17:00
京都市DV相談支援センター	075-874-4971※	月~土 (祝日・年末年始を除く。) 9:00~17:15
男性のためのDV電話相談	075-277-1326	第2、第4火曜日 (祝日・年末年始を除く。) 19:00~20:30

※受付時間外は緊急ホットライン (TEL:075-874-7051) をご利用ください。

⑤ こころの健康に関する相談窓口

名称	電話番号	受付時間
こころの相談電話 (京都府)	075-645-5155	平日 9:00~12:00 13:00~16:00
こころの健康増進センター (京都市)	075-314-0874	平日 9:00~12:00 13:00~16:00
いのちの電話 (一般社団法人 日本いのちの電話連盟)	075-864-4343	24時間対応
#いのちSOS (NPO法人自殺対策支援センターライフリンク)	0120-061-338	月・木 00:00~26:00 火・水・金~日 8:00~24:00
よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)	0120-279-338	24時間対応

MEMO
